

公益財団法人名古屋産業振興公社 一般事業主行動計画

公益財団法人名古屋産業振興公社は、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき、仕事と子育ての両立と女性の活躍を図るために必要な雇用環境の整備や、子育てをしていない職員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組み、仕事と生活の調和されたワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境を目指します。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子育て中の職員や家族の介護を行う職員をはじめ、すべての職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を図る

<対策（毎年度）>

子育て中の職員や家族の介護を行う職員に対し、上司との面談の機会等を捉え職員の状況を適切に把握し、利用できる制度について共有する。また、必要に応じて職員の状況を職場内で共有する等、制度の利用について職場内での理解を深めるよう努める。

目標2：1人当たり月平均所定外労働時間を11.9時間以下とする

<対策（毎年度）>

ワーク・ライフ・バランス推進に係る講座を受講した職員が中心となって、各職場における業務改善の取組を継続的に実施できるようサポートする。また、幹部の集う会議において、各部署の業務削減に向けた取組を横展開することで生産性の向上を図る。

※令和6年度実績：12.9時間

目標3：育児休業等取得率を男性職員、女性職員共に100%とする

<対策（毎年度）>

産前産後の制度、配偶者のための制度、育児のための制度等の各種子育て支援制度を充実させる。また、支援制度の周知・情報提供を行い、制度の認知度を高めるとともに制度を利用しやすい雰囲気醸成や、子育て中の職員の事務分担及びローテーションへの配慮などに努める。